

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|--------------|------------|
| <p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>去る7月19日、ユネスコへの世界遺産推薦候補に選定された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、2020年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、御所野遺跡の発掘調査については、国庫補助に加えて県からのかさ上げ補助を受けて事業を実施し、順調に進捗しております。それら最新の研究成果を基に、世界遺産を目指す御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となっています。</p> <p>さらに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が</p> | <p>1 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、平成30年7月19日に開催された文化審議会世界文化遺産部会の審議において、本年度ユネスコへ推薦される文化遺産の候補となったところですが、政府は、本年度のユネスコへ推薦する資産について、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に決定し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の推薦は見送られました。</p> <p>その後、平成31年1月23日に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、平成31年度の世界文化遺産推薦候補の選定に当たっては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を今年度の推薦候補とした選定結果を引き継ぐことを基本とし、来年度の世界文化遺産部会において進捗状況等について確認を行い、最終的に推薦候補を決定するとされたところです。</p> <p>世界文化遺産への早期登録に向けては、本県はじめ4道県14市町で構成する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部による普及啓発活動を実施しています。</p> <p>これに加え、県単独事業により、「平泉の文化遺産」「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産とともに、「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を図るため、県内4広域圏ごとに縄文遺跡群を中心とした世界遺産関連のパネル巡回展の開催や旅行誌等への広告掲載による情報発信を行なっています。</p> <p>また、今年度新たに、一戸町と連携したシンポジウムを開催するとともに、縄文遺跡群を有する八戸市や鹿角市での情報発信イベントの開催などにより、普及啓発に取り組んでいます。(A)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>A:1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|----------|------|-------|------|
| <p>見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設の整備について検討を進めておりますが、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光の拠点として整備することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となります。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産への2020年登録実現のため、広く周知を行い県民挙げての機運醸成を図ること。</p> | | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|------|----------------|--------------|
| <p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 去る7月19日、ユネスコへの世界遺産推薦候補に選定された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、2020年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、御所野遺跡の発掘調査については、国庫補助に加えて県からのかさ上げ補助を受けて事業を実施し、順調に進捗しております。それら最新の研究成果を基に、世界遺産を目指す御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となっています。</p> <p>さらに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が</p> | <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けては、県を挙げて取り組んでいるところであり、県民一人一人の理解を深めるための取組も極めて重要と認識しているところです。</p> <p>国庫補助事業に係る県の嵩上げ補助については、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っているところではありますが、今回ご要望の「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」に係る嵩上げ補助の可否につきましては、事業の内容や趣旨を踏まえながら、今後、既存の補助制度の活用の可能性も併せ、検討して参りたいと考えています。</p> <p>(B)</p> | | <p>県北教育事務所</p> | <p>B : 1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|----------|------|-------|------|
| <p>見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設の整備について検討を進めておりますが、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光の拠点として整備することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となります。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」について、国の補助に加えて更なる財政的支援を行うこと。</p> | | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|----------------|--------------|------------------------|
| <p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 去る7月19日、ユネスコへの世界遺産推薦候補に選定された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、2020年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、御所野遺跡の発掘調査については、国庫補助に加えて県からのかさ上げ補助を受けて事業を実施し、順調に進捗しております。それら最新の研究成果を基に、世界遺産を目指す御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となっています。</p> <p>さらに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が</p> | <p>3 新たな観光施設等の整備については、町における今後の整備計画の検討状況を踏まえつつ、国の各種助成制度やPPP・PFIの活用なども念頭に置きながら、対応について検討していきます。(B)</p> <p>4 北海道・北東北の縄文遺跡群の御所野遺跡については、県北地域の観光資源として極めて重要であると認識しており、これまでも国内外への情報発信を行うとともに、平泉、橋野鉄鉱山等の優れた文化遺産をつなぐ広域ルート構築に向けてバスツアー商品の造成支援など誘客拡大に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、世界遺産を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。(A)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>A : 1 B : 1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|----------|------|-------|------|
| <p>見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設の整備について検討を進めておりますが、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光の拠点として整備することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となります。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 町が実施する新たな観光施設等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、財政的支援を行うこと。</p> <p>4 御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等の拡充すること。</p> | | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|----------------|------------|
| <p>2 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について</p> <p>要 旨 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>内 容 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただき、深く感謝申し上げます。また、医療体制の充実に対する日頃の県当局の御尽力に対し、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、一戸病院の外来診療につきましては、眼科が平成20年1月から、泌尿器科が平成27年4月から休止されました。人工透析患者など、長期的な療養を必要とする患者は二戸市や盛岡市などへの通院を余儀なくされており、移動手段に限られる高齢患者にとっては身体的・経済的負担も大きいことから、身近な存在である一戸病院の外来診療再開を誰もが望んでいるところであります。</p> <p>また、常勤医師の不在により、整形外科が平成28年4月から応援診療となりました。外科医師も不足しており、平成24年5月から外科入院の受け入れがなくなっています。北陽病院時代から盛岡以北の精神医療の拠点として長い歴史を有する精神科につきましても、精神科医師の不足により、平成25年5月に精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されたところでありま</p> <p>す。</p> <p>こうした医療体制の縮小に加え、先般、地域包括ケア病床新設と療養病床廃止を柱とする一般科病棟の機能再編を平成31年4月に実施予定である旨、一戸病院から説明がありました。二戸医療圏における一戸病院の役割に変更はなく、病棟再編に併せて在宅医療の体制を強化するとともに、重度認知症患者デイ・ケアの開始を検討することとしており、地域の医療ニーズに十分対応できる、とのお話を伺ったところです。</p> <p>全ての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることであり、そのためには医療の維持・確保が不可欠で</p> | <p>1、2 県立一戸病院において休止となっている泌尿器科及び眼科の診療再開に向けた医師の配置並びに整形外科の常勤医師の配置、外科及び精神科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B：2)</p> <p>3 県立一戸病院においては、現在、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用し、地域の医療ニーズに対応するため、一般科病棟の機能を再編し、急性期病床に加え、二戸医療圏に不足している回復期機能を備えた地域包括ケア病床を平成31年4月1日からの設置しました。</p> <p>また、在宅医療の体制を強化するとともに県立病院では初めてとなる重度認知症患者デイ・ケアを平成31年4月1日からの実施しています。</p> <p>引き続き、県北部における精神医療の拠点病院としての機能と、二戸医療圏の基幹病院である二戸病院と連携しながら地域の入院機能を担うこととしています。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域の医療と介護の関係者が連携してその地域の実情に応じた仕組みをつくっていくことが重要であり、この度の一般科病棟の機能再編により、一戸病院がそこで果たす役割は大きいものと考えます。</p> <p>地域における医療と介護の連携については、市町村が主体となり在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいただく必要があり、県では、在宅医療人材育成研修や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き岩手県版補足資料」の活用の推進などにより市町村の取組を支援してきました。</p> <p>また、医療や介護の人材の確保や資源の偏在という課題に対しては、広域的な対応も必要となり、二戸保健医療圏では、医療介護関係者の協議体であるカシオペア地域医療福祉連携研究会に二戸保健所も参画し、医療と介護の連携強化について協働して取り</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>保健福祉環境部</p> | <p>B：3</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|------|-------|------|
| <p>あります。当町の山間部には管内の基幹病院まで片道1時間以上を要する地区もあることから、一戸病院で相次ぐ診療体制の縮小・変更により、地域住民は大きな不安を感じ、重大な関心を寄せているところではあります。</p> <p>つきましては、一戸病院の医療体制の充実に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。 2 常勤の整形外科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること。 3 一般科病棟の機能再編に当たっては、二戸医療圏の入院医療と精神医療を担う一戸病院の基本的な役割を踏まえた運用を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて医療介護連携の強化に努めること。</p> | <p>組んでいるところです。</p> <p>県としては、引き続き地域の協議体に参画しながら、人材の養成や情報提供などを通じて、地域における医療介護連携の強化につながる取組を推進していきます。(B)</p> | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|------|----------------|--------------------|
| <p>3 岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持について</p> <p>要 旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」によると、一戸高等学校は平成32年度（2020年度）に総合学科1学級減と系列等の見直しが計画されており、極端に生徒が減少した場合には学科の在り方も含めた検討を行うこととされております。</p> <p>二戸学区では、中学卒業予定者が減少し、多くの専門学科の開設が困難となっており、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、様々な系列講座を開設できる総合学科の充実を図るしかないものと考えます。一戸高等学校は、平成17年に総合学科高校へ改編された後、平成21年に学区内の学級数の調整を行う形で4学級から3学級へと削減されましたが、生徒の多様性に対応するため、できる限り開設講座を削減しないよう努力を続けてきました。現在計画されている、総合学科の学級数減や系列等の見直しは、二戸学区の中学生の将来の選択肢を狭めることになるものと危惧しております。</p> <p>一戸高等学校は、二戸学区唯一の総合学科高校として地域に根ざした教育に積極的に取り組むとともに、福祉分野など、地域を担う人材の育成にも大きく寄与していただいております。地域にとって必要不可欠な存在となっております。一戸町といたしましても、一戸高等学校の特色・魅力ある学校づくりを支援するため、生徒の海外派遣や、なぎなた選手の大会派遣、「華一（はないち）同好会」への補助や、卒業生の町内企業への就職支援として就職初年度の給料の一部補助などを実施しています。</p> <p>今後、一戸高等学校が、青森県と締結している「県境隣接地域県立高等学校入学志願者取扱協定」の対象となり、青森県からの入学が可能となれば、青森県内の中学生にも、一戸高等学校の総</p> | <p>1 平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくためには、生徒減に対応する学級数調整等、再編計画の着実な推進が重要と考えており、2020年度の一戸高校の学級減については原則として再編計画に基づき実施する予定ですが、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には実施時期等の変更も検討することとしております。（B）</p> <p>2 一戸高校については、高等学校の教員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。（B）</p> <p>また、生徒の進路実現に向け、自分の将来を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科高校の特徴を生かし、より一層、教育活動の充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>今後におきましても、生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。（B）</p> <p>3 現在、青森県との県境地域においては、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、隣接地域での高校への相互の入学を可能としていますが、協定の変更には、両県で相互に生徒が進学することを前提に、青森県教委とも協議を行うことが必要となります。</p> <p>仮に、御要望のように対象外の高校が同協定に加わった場合には、その高校が立地している市町村から青森県の高校への進学も</p> | | <p>県北教育事務所</p> | <p>B：3 C：1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|------|-------|------|
| <p>合学科の特色や、なぎなた競技、「華一」等の魅力ある活動に必ずや興味を持っていただけるものと考えます。また一方では、同協定に一戸町が加わることによって、町内の中学生の選択肢を他の二戸学区の中学生並に増やすことができることから、一戸町としても望ましい方向であると判断しております。</p> <p>つきましては、二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一戸高等学校総合学科の1学年3学級を維持すること。 2 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。 3 青森県と締結している「県境隣接地域県立高等学校入学志願者取扱協定」に一戸高等学校と一戸町を加えること。</p> | <p>可能となり、生徒が流出する事態も想定されるため、慎重な検討が必要と考えています。(C)</p> <p>なお、隣接協定によらない県外からの生徒の受入れについて、平成30年8月に、外部有識者による「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」から提出された提言を踏まえ、2020年度入試から、県教委との間で協議が整った学校について、受入れを開始します。</p> | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|------|----------------|------------------------|
| <p>4 学校における情報化の推進について</p> <p>要 旨 学校における情報化の推進について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>内 容 平成32年度から順次実施される小・中学校の新学習指導要領では、「情報活用能力」が、言語能力や問題発見・解決能力等とともに学習の基盤となる資質・能力として位置づけられ、教科等横断的な視点に立って育成していくべきものとされました。また、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、小学校においてプログラミング関係の学習活動を計画的に実施することなどが定められました。</p> <p>当町では、国の補助を活用して町立学校における無線LAN環境の整備を進めるとともに、町内2小学校をモデル校としてタブレット端末を一人一台配備したところであり、新学習指導要領の実施に必要なICT環境が既に整いつつあります。当町といたしましては、他市町村に先んじて充実させた町立学校のICT環境を十分に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けて、他市町村のモデルとなるような学習活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。</p> <p>また、児童・生徒や教職員が安心してICT環境を活用していくためには、不正アクセス防止等、十分な情報セキュリティ対策が急務となっています。全国市町村の首長部局では、国の主導により自治体情報セキュリティクラウドを都道府県単位で構築してセキュリティレベルを大幅に向上させたところであり、児童・生徒の個人情報が集まる学校においても、国の主導による抜本的なセキュリティ強化や、情報を取り扱う教職員への情報セキュリティ教育の更なる充実が求められるところであります。</p> <p>さらに、市町村立学校の事務処理を支える校務支援システムにつきましては、これまで各市町村がそれぞれパッケージ製品を導入して運用してきたところでありますが、操作方法等が製品ごと</p> | <p>1 教育の情報化を推進するため、教員を対象とした「小学校プログラミング教育研修講座」の実施や論理的思考を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究など、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていきます。</p> <p>また、適切な人材配置に努めていきます。(B)</p> <p>2 平成29年10月に文部科学省において策定された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、都道府県や市区町村において、早急に十分な対策を講じることができるよう財政措置について国に要望しており、今後も引き続き国に要望していきます。(A)</p> <p>また、県教委では、教員を対象に、情報セキュリティをはじめとする情報モラルの指導力向上に向けた研修を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていきます。(B)</p> <p>3 全県で統一した校務支援システムの導入について、文部科学省において統合型校務支援システムを都道府県単位で導入する方針が示されており、先進的な他県等の事例では、教職員の異動に伴う校務の標準化や児童生徒の学籍情報の引き継ぎなど、事務作業の軽減化などについてメリットが示されています。</p> <p>一方で、全県で統一した校務支援システムの導入については、各市町村や学校が既に運用している校務支援システムと新しいシステムとの整合性等について十分に調整する必要があり、またセキュリティを確保するための新たなネットワークを構築する必要など多くの課題もあることから、他の都道府県の導入状況等も参考にしながら、研究を進めていきます。(B)</p> | | <p>県北教育事務所</p> | <p>A : 1 B : 3</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|----------|------|-------|------|
| <p>に異なることから、教職員が他市町村へ移動するたびに一から覚えなおす必要があります。また、メールアドレスも異動のたびに新たに付与されており、教職員同士の情報交換等に支障が生じております。学校における働き方改革を進め、教育の質の向上を図るためには、教職員を雑務から解放する業務改善が必要不可欠ですが、県立学校と市町村立学校が校務支援システムをクラウドで共同利用することが可能となれば、教職員の負担軽減のほか、システム運用コスト縮減やセキュリティ強化、耐災害性強化等各方面で大きなメリットが得られるものと思われま。</p> <p>つきましては、学校における情報化を推進するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 各教科等の特質を生かして、自らICTを活用し、また児童生徒に教えることのできる教員の育成を進めるとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成する学習活動のモデルケース確立に向け、当町の小・中学校の充実したICT環境を生かした適切な人材配置や研究指導等を行うこと。</p> <p>2 学校における情報セキュリティ確保について、技術的支援や財政的支援などの抜本的な対策を講じるよう国に働きかけるとともに、教職員に対する情報セキュリティ教育を拡充すること。</p> <p>3 県立学校と市町村立学校が共同利用可能な校務支援システムの導入について、県内市町村の意向を踏まえて検討を行うこと。</p> | | | | |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|------------|------------|
| <p>5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について</p> <p>要 旨 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 当町では、トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、畜産などの重点品目について、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業を活用して生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減によって農家収入の確保や農家経営の安定を図るなど、産地確立に向けた積極的な取組を展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、高齢化に伴って栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もあり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、周年で農業所得を得るため、夏季にはトマト、りんどう、レタス、葉たばこなどを栽培し、冬季には菌床しいたけ、促成アスパラガスなどを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、今後、これらの品目の生産がさらに拡大するものと見込んでおります。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設整備やトラクターなどの生産管理用機械整備への本事業による支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に答えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>しかしながら、本事業の平成30年度の採択件数は支援要望の5割ほどにとどまっており、事業の拡大や効率化を目指す担い手農家の意欲を削ぐ結果となっております。このままでは、後継者育成に遅れが生じて産地の維持が困難となるなど、県北圏域の農業振興にとって大きな損失になりかねません。</p> <p>つきましては、県北圏域の農業振興のため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠を拡大し、採択件数を増やすこと。</p> | <p>本事業は、各地域の話し合いに基づき作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大や地域資源を活用した6次産業化の取組に必要な機械・施設等の整備を支援するものであり、各地域からの事業実施要望も多い状況となっています。</p> <p>こうした地域の要望等を踏まえ、今後も、担い手育成や産地拡大に向け必要となる機械・施設等の整備を行うことができるよう、予算の確保に努めていきます。(B)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>農政部</p> | <p>B：1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|------------|
| <p>6 農業基盤整備事業の予算確保について</p> <p>要 旨 農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>内 容 当町における農業基盤整備につきましては、平成21年度に採択され2020年度の完成を目指す鳥海地区圃場整備事業や、平成25年度に採択され2023年度の完成を目指す農道上野線二期事業につきまして、県をはじめ関係各位の御理解と御協力の下、事業を推進していただいているところです。</p> <p>農業基盤整備は、事業計画どおり着実に推進することによって、受益農家等の活性化に大きな効果を見込むことができますが、仮に計画が後ろにずれ込んだ場合には、担い手農家の経営や農地集積に悪影響が及ぶ恐れがあります。年度ごとの事業実施につきましても、当初予算に計上された事業費については1年間の中で計画的に執行することができますが、補正予算に計上された場合には、年度末までの限られた期間で対応を迫られることとなります。これらのことから、事業計画どおりの事業費を毎年度の当初予算で確実に確保することが非常に重要であります。</p> <p>また、県単独事業の「活力ある中山間地域基盤整備事業」につきましては、中山間地域における所得の確保及び農業農村の維持に資する簡易な基盤整備を行うもので、当町でも多くの受益農家から事業実施の要望がありますが、現状の予算規模では事業完了年度の2022年度までに全ての要望に応えることができない状況にあります。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 鳥海地区圃場整備事業及び農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに、当初予算に事業費を全額計上できるよう国に対し必要な予算確保を働きかけること。</p> <p>2 「活力ある中山間地域基盤整備事業」の実施要望に応えるため、各年度における予算の増額や事業期間の延長を行うこと。</p> | <p>1 について 経営体育成基盤整備事業鳥海地区では、平成29年度までに整備された約45haで集落営農組織等による効率的な営農が行われているほか、新規導入作物として春まきたまねぎが作付けされており、今年度は昨年度措置された補正予算も活用し、約32haのほ場整備を実施しています。</p> <p>また、農道整備事業上野2期地区は、農産物・生産資材輸送等の合理化による地域農業の振興と生活環境の改善を目指し、平成31年度の整備計画の策定に向けて、関係機関との協議を進めたところです。</p> <p>経営体の育成や地域農業の確立、生産性の高い農業の実現のためには、農業生産基盤の整備を推進していく必要があることから、県では、平成30年4月及び6月に、国に対して農業農村整備関係に係る安定的な当初予算の十分な確保と、本県への配分について要望しており、引き続き国に要望してまいります。(B)</p> <p>2 について 活力ある中山間地域基盤整備事業は、営農の条件不利地の多い中山間地域において、多様な農業者の営農の継続及び新たな高収益作物の導入による所得の確保により、活力ある中山間地域を創り上げていくため、平成31年度までの県単事業として、27年度から実施しているところです。</p> <p>貴町からは、平成29年度に2地区を実施して以降、30年度から2021年度までに10地区の実施要望をいただいているところです。</p> <p>県としては、これまでの事業成果や地域からの実施要望等を勘案のうえ、年度事業費の確保や事業期間の延長について、今後検討してまいります。(B)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>農政部</p> | <p>B：2</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|--------------|--------------|
| <p>7 県北広域の製造業の競争力強化について</p> <p>要 旨 県北広域の製造業の競争力強化について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 県北広域における製造業の競争力強化につきましては、企業立地促進奨励事業費補助金の補助率引き上げや県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設などにより、生産性向上や技術力向上を図る設備投資等に対して手厚く支援していただいております。深く感謝申し上げます。</p> <p>当町を含め、県北広域の製造業は、その多くが誘致企業として立地しており、国内の主要な製造拠点となっておりますが、主な取引先や協力企業等が遠方にあることが多く、競合他社に比べ、様々な面で距離のハンデを負った状況にあります。</p> <p>例えば新規受注や取引拡大を図る場合には、遠方の発注者や協力企業等との調整が必要になりますが、試作品の作製ひとつとっても競合他社より時間と費用がどうしても多めにかかるため、新規受注や取引拡大に向けた活動を増やしにくい状況となっております。距離のハンデが反映されやすいこのような活動を活性化させる支援が行われれば、立地条件の不利を克服して取引を拡大しやすくなり、設備投資等を支援する既存制度もより有効に活用されるようになるものと思われまます。</p> <p>つきましては、県北広域の製造業の競争力をより一層高めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 新規受注や取引拡大を図る取組に要する経費への補助や、物流効率化に向けた共同研究の支援など、県北広域の製造業が負っている距離のハンデの克服に向けた新たな支援策を講じること。</p> | <p>県では、平成29年度に県北広域産業力強化促進事業費補助金を創設し、県北広域の中小企業による生産性向上等に資する設備導入を支援しているところです。当該補助金はサプライチェーンの強化に資する設備導入についても補助対象としており、県内外の企業との新たな協業や取引拡大のほか、地域クラスターの形成、物流の効率化、部材点数の削減など、要望の趣旨に沿った活用も可能と考えています。</p> <p>また、企業の事業活動に対する支援については、商工観光振興資金や小口事業資金などに加え、県北地域の企業支援のため、利子負担の引き下げによる軽減措置を設けた中小企業成長応援資金といった各種融資制度も整備しているところです。</p> <p>県では、要望の趣旨を踏まえ、県北広域における製造業の競争力強化に向けた支援について引き続き研究していきます。</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>B : 1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|--------------------|
| <p>8 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について</p> <p>要 旨 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 一戸都市計画道路上野西法寺線の整備につきましては、県当局の御尽力により、平成29年度に第三期工区に事業着手されましたことに対し、深く感謝申し上げます。 当町の市街地は、一級河川馬淵川と IGRいわて銀河鉄道線により東西に分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が狭隘であることから、町の発展に大きな障害となっているところであります。 河川と鉄道の東側（新市街地側）には、国道4号、県立一戸病院や町立小中学校、町総合保健福祉センター、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームなどが配され、西側（役場側）にも、町役場・体育館・武道場、町運動公園などの公共施設が配置されております。 このような地形上の理由から、平成28年に開催された国体なごなた大会においても、大会関係者が利用する大型バスの運行や自家用車を利用する観覧者の国道4号から大会会場までの導線確保に大変苦慮いたしました。これら主要な公共施設及び商業施設の利便性を高めるためにも、分断されている東西市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められているところであります。 第三期工区が完成すれば、地域の救急医療、防災活動、さらには東西にある各施設へのアクセスが向上することはもちろんのこと、平成25年度に採択していただいた一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって、町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところであります。 また、かねて要望しております一般県道一戸浄法寺線の排水対</p> | <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。 一戸都市計画道路上野西法寺（うわのさいほうじ）線の第三期区間につきましては、昨年度に事業に着手したところであり、現在物件調査及び用地取得を進めているところです。今後も貴町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます（A）</p> <p>2 一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することのないよう、万全の排水対策を講じること。 一戸都市計画道路上野西法寺線の排水計画等につきましては、今年度検討する予定ですが、本路線の整備に伴い生じる排水については、一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することがないように検討していきます。（B）</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>A：1 B：1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|--------------|
| <p>策につきましても、第三期工区の整備に併せて、推進工法により鉄道を横断する排水管を敷設するなど万全の排水対策を講じることにより、一カ所に排水が集中することがなくなるものと考えております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜われますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p> <p>2 一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することのないよう、万全の排水対策を講じること。</p> | | | | |
| <p>9 広域連携道路網の整備について</p> <p>(1) 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について</p> <p>要 旨</p> <p>一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>一般県道一戸浄法寺線は、当町の中心部から鳥海地区を經由して旧浄法寺町を結んでおり、人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、平成25年9月の台風18号により、西法寺地区から古館平地区にかけて本路線が冠水し、特にも I G Rいわて銀河鉄道ボックス下は、冠水により2日間通行止めになりました。当該箇所では、これまでも大雨による冠水で交通にたびたび支障が出ていることから、この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。</p> <p>地形による制約もごさいますが、例えば、推進工法により新たな排水管を敷設し、馬淵川までの排水路を確保する方法が考えられます。また、一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の整備に併せて万全の排水対策を講じることにより、一カ所に排水が集中することがなくなるものと考えております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜われますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 I G Rいわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。</p> | <p>1 I G Rいわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。排水対策にあたっては、側溝等の適切な維持管理を行うとともに、冠水が確認された際は、通行規制を実施するなどして安全を確保したうえで、速やかに排水対策を進め、早期に通行が確保できるよう努めていきます。(C)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C : 1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|----------------|------------|--------------|
| <p>9 広域連携道路網の整備について (2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について</p> <p>要 旨 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域における主要路線であります。 しかしながら、当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が狭く、特にも双畑(すごはた)地区及び来田(らいでん)地区は車両等のすれ違いも危険な状態であります。地域住民にとっては、交通事故の危険があるほか、生活路線として不便であり、地域経済発展にも大きな障害となっております。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p> | <p>主要地方道一戸山形線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C : 2</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|------------|
| <p>9 広域連携道路網の整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について</p> <p>要 旨 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と東北新幹線二戸駅や秋田、青森方面を結ぶ、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。 しかしながら、この路線は狭隘な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。 また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋密集地が急カーブとなっており、見通しが悪い上に歩道もなく、車両と歩行者双方が非常に危険な状況となっております。加えて、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなっていることから、一日も早く改良整備が行われることを、地域住民は強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p> | <p>主要地方道一戸葛巻線の奥通（おくどおり）地区については、地形が急峻であり、改良整備に多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いが円滑にできるよう、待避所の整備等を検討していきます。（C）</p> <p>同線侍村（さむらいむら）地区については、急カーブ区間の対策も含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C：2</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|----------------|--------------------|------------|
| <p>10 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理の支援について</p> <p>要 旨 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の最終処理の支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることが基本とされており、県から市町村等に対し、処理の実施を要請されているところです。 二戸地区4市町村では当町のみが、汚染された農林業系副産物(汚染牧草約582トン)を有しており、県及び二戸地区関係市町村等の実務者レベルで焼却処理に向けて協議したところ、各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。 しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。 つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 焼却処理以外の最終処理方法を示すこと。 2 最終処理に要する経費について財政的支援を行うこと。</p> | <p>放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、廃棄物として処理する場合、県のガイドラインにおいて、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる手法をお示ししておりますが、焼却処理以外の処理方法については、今後の国の方針、汚染状況の推移、新たな技術開発などの状況について情報収集していきます。 農林業系副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系汚染廃棄物の処理が完了するまで支援措置を継続するよう、引き続き国に対して要望してまいります。(B)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>保健福祉環境部、農政部</p> | <p>B:1</p> |

一戸町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|----------------|----------------|------------|
| <p>11 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について</p> <p>要旨 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内容 近年、全国的に児童虐待の相談件数が急増しており、厚生労働省の調査によると、平成28年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は122,575件で、統計を取り始めた平成2年度から26年連続で過去最多を更新しております。 当町でも同様の傾向にあり、要保護児童対策地域協議会への登録件数が、平成26年度は9件、うち家庭訪問した件数が1件だったものが、平成29年度には12件、うち家庭訪問した件数が5件に増加しました。また、虐待通報後48時間以内に対応することとなる児童の安全確認についても、平成26年度の2件から平成29年度には7件に増加しています。 このような中、当町では、健康福祉課の一般職員が虐待やネグレクト等の緊急案件に対応していますが、その際、専門職員である児童福祉司が配置され、一時保護と措置の権限を有する児童相談所との連携が不可欠であります。 当町は盛岡市の福祉総合相談センターの管轄となっており、当町を含む県北圏域8市町村の案件については久慈市の県北広域振興局保健福祉環境部に駐在する3人(平成30年度)の児童福祉司が対応する体制となっておりますが、久慈市から一戸町までは車で片道1時間以上の移動時間がかかること、児童虐待相談件数の増加に歯止めがかかっていないこと等を考慮すると、いずれ現在の体制では迅速な対応が困難になるのではないかと危惧しております。児童福祉司の配置基準が人口4万人に1人以上とされているところ、二戸地区4市町村の人口は平成27年国勢調査で55,728人であることからみても、相当程度の児童虐待等件数が想定される二戸地区に児童福祉司を駐在させ、移動時間をかけずに迅速に対応できる体制を構築することが急務であります。 つきましては、児童虐待等に迅速に対応するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること</p> | <p>県では、増加する児童虐待に対応するため、児童福祉の専門機関である児童相談所の体制強化に取り組んでいるところであり、平成30年度は児童福祉司を5名増員し、このうち二戸地区を管轄する福祉総合相談センターについては児童福祉司を3名(うち県北駐在について1名)増員したところです。(B)</p> <p>児童虐待等への対応については、専門性の確保や組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難であります。 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」(平成30年7月20日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定)において、児童福祉司について約2,000人の増員を図る等児童相談所等における更なる職員体制・専門性強化等の対策を講じることとされたことも踏まえながら、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域での体制についても検討していきます。(B)</p> | <p>県北広域振興局</p> | <p>保健福祉環境部</p> | <p>B:2</p> |